

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第158期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社石井鐵工所
【英訳名】	Ishii Iron Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 宏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-6423-8134(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 渡辺 修行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-6423-8134(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 渡辺 修行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	9,783,112	10,444,798	11,010,679	11,121,104	9,972,589
経常利益 (千円)	1,074,215	1,336,954	1,469,879	1,107,881	1,698,888
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	719,633	865,424	595,927	717,805	1,197,502
包括利益 (千円)	534,617	1,108,424	566,007	930,005	1,749,959
純資産額 (千円)	9,747,245	10,687,969	11,077,349	11,562,769	12,630,916
総資産額 (千円)	19,443,901	22,859,533	20,354,595	20,451,754	20,884,449
1株当たり純資産額 (円)	2,644.44	2,894.29	2,995.29	3,195.03	3,635.66
1株当たり当期純利益 (円)	195.23	234.46	161.20	198.04	343.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	46.8	54.4	56.5	60.5
自己資本利益率 (%)	7.5	8.5	5.5	6.3	9.9
株価収益率 (倍)	11.0	12.8	18.2	11.6	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,956,424	603,165	239,494	172,528	2,250,761
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	305,333	393,447	111,086	143,680	12,072
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,495,031	326,870	31,288	376,200	932,576
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,639,779	1,553,826	1,233,631	932,943	2,358,043
従業員数 (人)	117	127	138	139	138
(外、平均臨時雇用者数)	(129)	(127)	(133)	(114)	(68)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	9,783,112	10,119,549	10,935,793	10,762,677	9,972,589
経常利益 (千円)	1,028,327	1,407,212	1,506,192	1,095,631	1,724,981
当期純利益 (千円)	673,802	932,553	632,242	705,557	1,223,599
資本金 (千円)	1,892,000	1,892,000	1,892,000	1,892,000	1,892,000
発行済株式総数 (株)	3,784,000	3,784,000	3,784,000	3,784,000	3,784,000
純資産額 (千円)	10,237,507	11,231,128	11,652,789	12,099,647	13,171,761
総資産額 (千円)	19,767,416	23,287,452	20,925,323	20,975,575	21,417,505
1株当たり純資産額 (円)	2,777.44	3,041.38	3,150.89	3,343.38	3,791.34
1株当たり配当額 (円)	50	60	60	70	90
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	182.80	252.65	171.02	194.66	351.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	48.2	55.7	57.7	61.5
自己資本利益率 (%)	6.7	8.7	5.5	5.9	9.7
株価収益率 (倍)	11.7	11.9	17.2	11.8	8.0
配当性向 (%)	27.4	23.7	35.1	36.0	25.6
従業員数 (人)	117	127	138	139	138
(外、平均臨時雇用者数)	(129)	(127)	(133)	(114)	(68)
株主総利回り (%)	111.2	157.7	157.8	128.6	159.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,930	3,150	3,140	3,030	3,135
最低株価 (円)	1,884	2,083	2,866	2,142	2,243

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は1900年3月、創業者・石井太吉が東京月島に鐵工所を創業し、ボイラー、水力発電用水圧鉄管、各種水門、鉄塔、鉄槽等の製作を開始したのに始まり、その後わが国産業の振興と相まって1919年11月資本金100万円の株式会社に改組し、以来着実に発展を続け資本金18億92百万円となり今日に至っております。

年月	沿革
1919年11月	株式会社石井鐵工所設立
1937年1月	大阪市に大阪営業所を開設
1937年7月	本社を月島より東京市麹町区丸ノ内有楽館に移転
1938年5月	資本金400万円の子会社日本化学機械株式会社を200万円に減資の上吸収合併、当社蒲田工場(現羽田事業所)とする
1938年12月	本社を東京市麹町区有楽町毎日会館内に移転
1949年5月	東京証券取引所第一部に上場
1958年9月	新潟証券取引所に上場
1959年11月	石井溶接工業株式会社を設立
1959年12月	本社を東京都中央区銀座数寄屋橋富士ビル内に移転
1961年12月	大阪証券取引所第一部に上場
1963年10月	大阪営業所を拡充し、大阪支社とする
1967年5月	大阪支社を大阪市北区曽根崎中梅田第一ビル内に移転
1969年8月	石井不動産管理株式会社を設立
1969年10月	九州石井鐵工株式会社を設立
1969年12月	イシイプラント建設株式会社を設立
1985年5月	東京都大田区に東京総合ガスセンターを建設し、ガス事業に進出
1988年11月	不動産の賃貸事業を開始
1992年6月	マレーシアにアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バハードを設立(現 連結子会社)
2000年6月	マレーシアにイシイ エンジニアリング(マレーシア)・センディリアン・バハードを設立
2003年4月	大阪支社を改称し、大阪営業所とする
2003年5月	大阪証券取引所第一部の上場廃止
2004年2月	本社を東京都中央区月島に移転
2004年2月	石井溶接工業株式会社を解散
2004年4月	大阪営業所を閉鎖
2005年12月	九州石井鐵工株式会社を解散
2006年2月	シンガポールにアイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドを設立(現 連結子会社)
2007年4月	タイに現地資本と合併でアイアイダブリュー・タイ・カンパニー・リミテッドを設立
2008年8月	台湾台北市に台湾支店を開設
2012年3月	イシイ エンジニアリング(マレーシア)・センディリアン・バハードを解散
2012年3月	東京総合ガスセンターを閉鎖し、ガス事業を廃止
2013年3月	石井不動産管理株式会社を解散
2015年6月	ブルネイ・ダルサラームにブルネイ支店を開設
2015年9月	イシイプラント建設株式会社を吸収合併
2016年11月	アイアイダブリュー・タイ・カンパニー・リミテッドを解散
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社石井鐵工所(当社)、子会社2社及び関連会社1社で構成され、鉄構事業(油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及び各種プール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリング)と不動産事業を主たる業務としております。

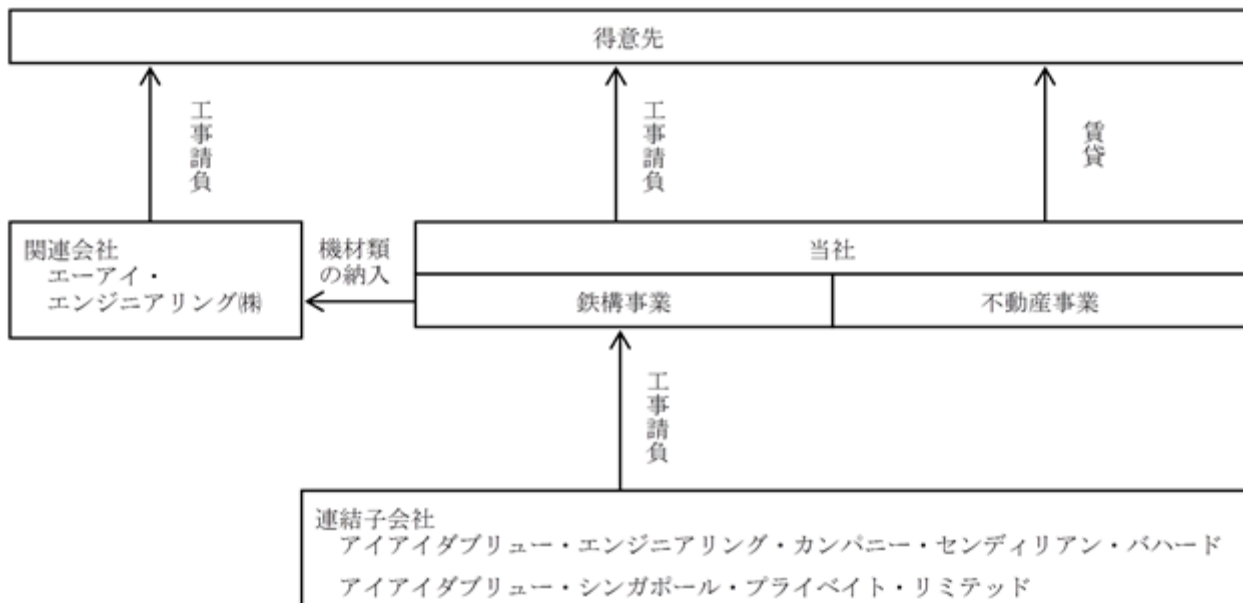
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)鉄構事業

油槽 その他の貯槽 化学工業用諸 機械装置	…… 当社、子会社のアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード及びアイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドが設計から製作、据付、試運転までを行っております。 また、当社はアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード及びアイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドとの間で工事の一部について、相互に外注契約を行っております。 また、当社は関連会社のエーアイ・エンジニアリング株式会社にエアードーム工法の機材類を納入しております。
鉄骨及び 各種プール	…… 当社が設計から製作、据付、試運転までを行っております。

(2)不動産事業 …… 当社が不動産の賃貸を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バルハード	マレーシア ジョホール・バル	500 千マレーシア リングット	鉄構事業	100	役員の兼任 有 当社と相互に工事の一部を外注しております。
アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	300 千シンガポール ドル	鉄構事業	100	役員の兼任 有 当社と相互に工事の一部を外注しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構事業	101 (54)
不動産事業	2 (1)
全社(共通)	35 (13)
合計	138 (68)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
138 (68)	38.0	14.8	5,642

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構事業	101 (54)
不動産事業	2 (1)
全社(共通)	35 (13)
合計	138 (68)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社にのみ労働組合が組織されており、その概要は下記のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所	組合名	組合員数(人)	所属上部団体名
本社	石井鐵工所労働組合 本分会	7	日本労働組合総連合会 産業別労働組合JAM
鉄構事業本部	石井鐵工所労働組合 羽田分会	70	
合計		77	

(注) 当社の労働組合は企業内の単一組織で、事業場毎に分会を結成しております。

なお、会社との交渉事項については、経営協議会をもって、労働条件その他の交渉を行っており、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.8	85.7	70.1	70.1	70.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業及び育児目的休暇等の取得割合を算出したものであります。

3 当社グループは、連結子会社が外国法人のみであるため連結会社の記載はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、『鉄構の力でサステナブルな世界を実現する』をパーパス（社会的存在意義）として、「鉄鋼」というサステナブルな材料を加工し、強靱で災害に強く、環境にやさしい次世代エネルギーを貯める「構造物（タンク・プラント設備）」を提供することで、カーボンニュートラル社会の実現などの社会課題の解決と企業の持続的成長を両立させ、社会から信頼される企業を目指すことを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

当社グループは、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）を策定し、以下を当社グループを取り巻く事業環境と成長機会として認識しております。

カーボンニュートラル社会の実現

地球温暖化に対し、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。当社グループでは、カーボンニュートラル社会の実現に向けた脱炭素エネルギーとして、燃料アンモニア・水素の導入や、炭酸ガスの分離・回収、貯留及び利用(CCS/CCUS)に向けた取り組みに対し、貯蔵技術で貢献し、企業成長を図ることを考えております。

既存インフラの維持管理

顧客企業は、脱炭素エネルギーへ移行しつつも、既存インフラ・設備の維持、管理（老朽化対策など）が必要となっています。また、ベテランエンジニアの減少による維持管理能力の低下を懸念されています。

当社グループでは、豊富なノウハウを基に顧客課題解決のためのサービス展開（計画立案、助言）、既存設備の改造工事、維持補修工事で貢献することで、安定した収益を確保することを考えております。

(3) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）を策定し、以下のとおり、経営指標と経営戦略を設定しております。さらに、『2030 VISION』として掲げた『カーボンニュートラル社会の実現に向け、お客様のトランジションを技術でサポートする』を実行してまいります。

2027年3月期数値目標

連結売上高	133億50百万円
連結営業利益額	17億10百万円
自己資本利益率（ROE）	8.0%以上
投下資本利益率（RIC）	6.5%以上
経営計画期間累計受注高	500億円

中期経営計画

中期経営計画では、鉄構事業の収益基盤の転換を軸として成長を目指します。また、不動産事業の安定強化、サステナビリティ経営の推進により、長期的かつ持続的に成長する企業へと進化することを目指します。

鉄構事業

- ・鉄構事業本部を再編し、既存製品のメンテナンスや改造に対応しつつカーボンニュートラル案件に対応できる体制へ移行し、収益基盤の転換を図ります。

G X 事業：主に低温・高圧貯槽・貯蔵プラント関連事業分野（燃料アンモニア用低温タンク新設、CCS/CCUS用球形タンク新設など）

G X = グリーントランスフォーメーション

CCS = 産業活動において発生するCO₂を回収し、地下深くに貯留する技術

CCUS = 分離・貯留したCO₂を利用する技術

R & M 事業：主に常温・常圧貯槽関連事業分野（石油タンクのメンテナンス、SAF/e-Fuel/MCH貯蔵用タンク新設及び既設タンク改造など）

R & M = Renewal & Maintenance

SAF = Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）

e-Fuel = CO₂と再生可能エネルギー由来のH₂を合成して製造される液体燃料

MCH = メチルシクロヘキサン（水素キャリアとなる常温・常圧の液体）

- ・カーボンニュートラル関連事業の推進のため、さらなる技術力の向上とリソースの確保に向けて、3つの開発委員会を組織し推進いたします。

1) 技術開発委員会：競争力ある技術へレベルアップ（溶接技術・新工法など）

2) 人材開発委員会：設計者・現場監督者の継続採用、養成

3) ベンダー開発委員会：不足する外部リソース（工場・現場）の開発

不動産事業

- ・社有不動産の再開発により一層の収益性向上を図ります。
- ・既存物件の維持管理により価値低下を防止いたします。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取りまく環境は、内外の諸情勢から見て、今後とも厳しい状況が予想されますが、基幹事業である鉄構事業の長期的・持続的成長への強固な基盤を確立することが当社グループの課題であります。

鉄構事業では、2024年5月に公表した中期経営計画(2025年3月期から2027年3月期)において、2031年3月期までの長期目標である『2030 VISION』として、「カーボンニュートラル社会の実現に向け、お客様のトランジションを技術でサポートする」と決めました。本計画期間を、「顧客課題の解決とカーボンニュートラル社会への貢献に向けたトランスフォーメーション期」と位置づけ、事業ポートフォリオを変革し、カーボンニュートラル関連事業を推進してまいります。

すなわち、事業ポートフォリオの変革として、鉄構事業本部を再編し、既存製品のメンテナンスや改造に対応しつつ、カーボンニュートラル案件に対応できる体制に移行し、収益基盤の転換を図ります。また、カーボンニュートラル関連事業推進のため、技術・人材・ベンダーの各開発委員会を組織し、技術力の向上とリソースの確保を推進します。

また、不動産事業では、新規開発事業推進により、さらなる収益基盤の強化を行います。

なお、2022年1月に発生いたしました台湾における石油化学製品タンク建設工事での事故につきましては、2024年2月に復旧工事が完了し、完成に向けた工事を再開しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する事項

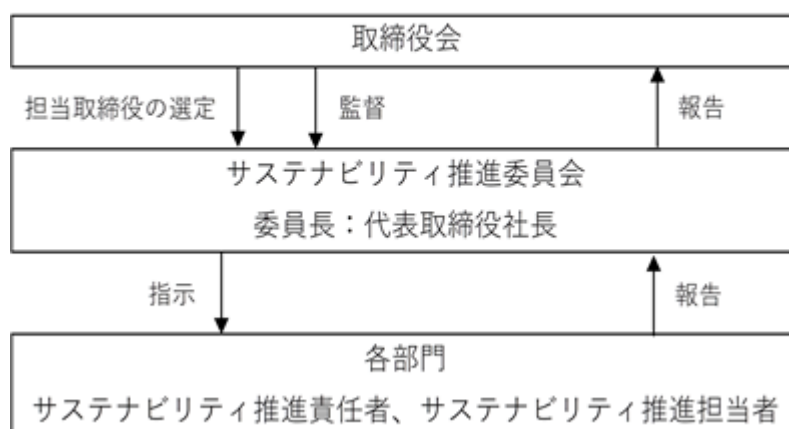
ガバナンス

当社取締役会は、企業理念や外的環境の変化を踏まえた当社のサステナビリティ推進の方向性を「サステナビリティ推進基本方針」として定めております。取締役会は、サステナビリティを巡る課題への対応は収益機会にもつながる重要な経営課題として、中長期的な企業価値の向上の観点から検討を深め、当社のサステナビリティを巡る課題への対応を組織的、体系的、効率的に推進すると共に、それを監督します。また、取締役会は、サステナビリティ推進を担当する取締役を選定します。

取締役会の監督のもと、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会において、サステナビリティに関する機会の評価を行うとともに、サステナビリティに関する活動の方向性について議論を行い、アクションプランを策定しております。アクションプランに基づく活動の実績は、サステナビリティ推進委員会で報告される体制となっております。

サステナビリティ推進委員会での議論は、取締役会に報告されることとなっております。サステナビリティに関するガバナンスは以下の体制図のとおりです。

サステナビリティに関するガバナンス体制図



戦略

当社グループは、社是「技術報国」、及び経営理念「社会のニーズに応える技術と誠実な『ものづくり』」により企業価値を高め、社業を通じて社会に貢献する。」のもと、事業を通じた地球環境や社会課題への対応をより一層推進し、持続可能でレジリエントな社会の実現に貢献してまいります。

当社グループは、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において、SDGsへの貢献を掲げ、積極的に取組むとともに、サステナビリティ推進基本方針に基づき、当社が優先的に取り組む「マテリアリティ（重要課題）」の特定と目標設定を行っております。

マテリアリティ項目と進捗状況については、「石井鐵工所グループマテリアリティ」として、下記の当社ウェブサイトで開示しております。

<https://www.ishii-iiw.co.jp/sustainability/>

リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク管理のための会議体として、専務取締役経営管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会において、業務執行・コンプライアンス・財務報告等のリスクと併せ、サステナビリティに関するリスクの認識と、対応の具体策について議論を行っております。リスク管理委員会での議論は、取締役会に報告されることとなっております。

また、サステナビリティ推進委員会において、リスク及び機会を識別したうえで「石井鐵工所グループマテリアリティ」の特定と目標設定を行っており、前記の当社ウェブサイトにて公開しております。

指標及び目標

当社グループのマテリアリティ（重要課題）への取組の指標は、進捗状況と併せ、「石井鐵工所グループマテリアリティ」として前記の当社ウェブサイトにて公開しております。定量的な目標の設定は今後検討をしております。

(2) 人的資本

ガバナンス

当社グループの人的資本に関するガバナンスは、前記(1)サステナビリティ全般に関する事項 ガバナンスにて記載のとおりです。

戦略

当社は、サステナビリティを巡る課題に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、ダイバーシティ&インクルージョンの推進が重要と考えており、その前提となる女性、外国人、様々な職歴をもつキャリア採用者など多様な人材の採用、登用を継続的に進めてまいります。

また、多様な視点、価値観をもった従業員それぞれがその能力を存分に発揮し、成果を最大化できるよう職場環境を整備してまいります。

女性、外国人、様々な職歴をもつキャリア採用者などの多様な視点、価値観をもった社員それぞれがその能力を存分に発揮し、成果を最大化するための4つの人材育成の機会(OJT、キャリアプラン制度、ジョブローテーション、研修プログラム)を組み合わせて、能力伸長を図ることを基本方針とします。

特に、ジョブローテーションや研修プログラムにより、多様で幅広い知識・能力と専門性を向上させていくことで、当社事業におけるプロフェッショナル人材の育成を図ってまいります。

さらに、当連結会計年度において、以上の方針を具体化するために、「人材開発委員会」を立ち上げました。これにより、従業員の成長を通じた経営理念の実現、事業計画の推進及び会社業績の向上を目指すとともに、今後不足が予想される設計者や現場監督となるエンジニアの継続採用・養成にも力を入れてまいります。

リスク管理

当社グループの人的資本に関するリスク管理は、前記(1)サステナビリティ全般に関する事項 リスク管理にて記載のとおりです。

指標と目標

女性・外国人・キャリア採用者の管理職への登用等、中核人材の登用等における多様性の確保に向けた3つの指標とその目標は次のとおりであります。

イ．女性の管理職への登用

当社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画第1期(2022年4月1日～2027年3月31日)において、『新卒採用における「女性の採用割合を20%以上」を維持し、5年後の全従業員に占める女性の割合を18%以上とする。また、女性社員のキャリア形成に対する意識を醸成させ、管理職に占める女性の割合を8%以上とする。』との目標を掲げております。

現在、女性の採用割合は、過去5年平均で27%程度(2023年度は37%(8人中3人))であり、管理職に占める女性の割合は1.8%となっております。

ロ．外国人の管理職への登用

現時点で外国人の管理職は在籍していません。今後も国籍に関わらず優秀な人材を採用し、中核人材として育成の上、管理職への登用を目指してまいります。現在の全従業員に占める外国人の割合は、0.6%です。

ハ．キャリア採用者の管理職への登用

当社は、従前よりキャリア採用を行っており、管理職としての採用者もおります。今後も、管理職としての採用者を含むキャリア採用を行ってまいります。現在の管理職に占めるキャリア採用の割合は7.1%、目標は20%程度です。

(3) 気候変動への取組とTCFD提言への対応

当社は気候変動への取組を経営課題の一つとして認識しており、2024年3月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に基づき、気候変動における当社のリスクと機会の抽出及び影響の評価、並びに温室効果ガス排出量の精査を実施し、対応を取り纏めました。

取り纏めた結果につきましては、「石井鐵工所グループ気候変動への取組とTCFD提言への対応」として、下記の当社ウェブサイトにて開示しております。

<https://www.ishii-iiw.co.jp/sustainability/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動等に関わるリスク

当社グループにおける主たる事業の鉄構事業は、受注産業ゆえに主要な顧客先の石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資動向により受注額が大きく変動し、収益が大きく増減することがあります。それに加えて、個別工事ごとの規模、利益率と工事の進捗度及び完工時期との組合せにより各連結会計年度における損益が大きく変動することもあります。当連結会計年度末におきましては、相応の受注残高を確保していることから、直ちにリスクが顕在化することはありません。ただし、景気が減速し顧客の投資動向が低下した場合、次年度以降にリスクが顕在化する場合があります。当該リスクへの対応は、顧客の動向を把握し対応することでリスクの軽減を図っております。

また、個々の工事は確定金額により契約を締結しておりますので、インフレ昂進期には仕入原価の上昇を吸収できず、損益に影響を及ぼすことがあります。

(2) 投資に係るリスク

当社グループは従来より原則として、取引関係のある取引先の要請により、市場性のある株式を保有してまいりましたが、将来の大幅な株価下落が続く場合には保有有価証券に減損又は評価損が発生し当社グループの業績に悪影響を与えると共に、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。当該リスクへの対応は、定期的な株価のモニタリングに加え、投資先の企業状況等の把握に努め、必要に応じて株式売却等によりリスク軽減を図っております。

(3) 為替相場の変動に係るリスク

当社グループの輸出比率は、2022年度3月期は18.0%、2023年3月期は29.2%、2024年3月期は24.3%であります。今後も輸出に係る売上が見込まれるため、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期の為替レートの差異から生ずる為替換算差損が発生する可能性があります。当該リスクへの対応は、可能な限り同一通貨での資金の受取と支払を行うこと等によりリスクの低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

総資産は、前期に比べ4億32百万円（2.1%）増加し208億84百万円となりました。

負債は、前期に比べ6億35百万円（7.1%）減少し82億53百万円となりました。

純資産は、前期に比べ10億68百万円（9.2%）増加し126億30百万円となりました。

経営成績の状況

売上高は、前期に比べ11億48百万円（10.3%）減収の99億72百万円となりました。

営業利益は、前期に比べ4億16百万円（39.1%）増加し14億82百万円となりました。

経常利益は、前期に比べ5億91百万円（53.3%）増加し16億98百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ4億79百万円（66.8%）増加し11億97百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（鉄構事業）

受注高は、前期に比べ22.9%増加し85億57百万円となりました。

売上高は、前期に比べ12.6%減収の81億46百万円となりました。

営業損益は、3億29百万円（前期は48百万円の損失）となりました。

（不動産事業）

売上高は、前期に比べ1.5%増収の18億25百万円となりました。

営業利益は、前期に比べ3.5%増の11億53百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ152.8%（14億25百万円）増加し、23億58百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、22億50百万円（前期比20億78百万円増）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益16億98百万円、売上債権の減少額15億92百万円、減価償却費3億16百万円、法人税等の還付額1億54百万円、主な減少要因は、仕入債務の減少額2億95百万円、預り保証金の減少額1億72百万円、長期未払金の減少額1億60百万円、未払金の減少額1億43百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、12百万円（前期は1億43百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出86百万円、投資その他の資産の減少額1億22百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、9億32百万円（前期比5億56百万円支出増）となりました。これは、自己株式の取得による支出4億41百万円、配当金の支払額2億53百万円、長期借入金の返済による支出2億37百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における鉄構事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
鉄構事業	8,199,974	95.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格に工事進捗度を乗じて算出したものであります。

ロ．受注実績

当連結会計年度における鉄構事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
鉄構事業	8,557,412	122.9	12,471,107	103.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
鉄構事業	8,146,849	87.4
不動産事業	1,825,740	101.5
合計	9,972,589	89.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
Formosa Plastics Corporation	2,140,621	19.3	太陽石油株式会社	1,234,074	12.4
太陽石油株式会社	1,251,912	11.3	Formosa Plastics Corporation	1,219,608	12.2
出光興産株式会社	1,132,203	10.2	出光興産株式会社	1,076,291	10.8
			Brunei Shell Petroleum SDN BHD	1,049,259	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな景気回復が続いた一方で、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気の下押しリスクとなりました。

このような情勢の下、当社グループは2021年4月にスタートした中期経営計画に沿って、長期的・持続的成長を目指して各種の施策に取り組んでまいりました。

この結果、売上高につきましては、鉄構事業の海外大型工事の完工時期が遅れたことなどにより、前期に比べ11億48百万円減収の99億72百万円となりました。

売上原価は、売上高の減少に伴い、前期に比べ16億88百万円減少の70億61百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の高騰などにより、前期に比べ1億23百万円増加の14億28百万円となりました。

営業利益は、鉄構事業において利益率の高い工事の完工などにより、前期に比べ4億16百万円増益の14億82百万円となりました。

経常利益は、企業業績の好調による受取配当金の増加や年度末において円安が進んだことによる為替差益を計上したことなどにより、前期に比べ5億91百万円増益の16億98百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、経常利益の増加により5億91百万円増益の16億98百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用が前期より1億11百万円増加したものの、前期に比べ4億79百万円増益の11億97百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ4億32百万円増加し、208億84百万円となりました。流動資産は、国内外の大型工事の工事代金の回収が進み、現金及び預金が増加しましたが、営業債権が回収されたことなどにより、前期末に比べ1億73百万円減少し79億57百万円となりました。固定資産は、市場価格上昇による投資有価証券の増加などにより、前期末に比べ6億6百万円増加し129億27百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末に比べ6億35百万円減少し、82億53百万円となりました。流動負債は、営業債務の減少や引当金の減少などにより、前期末に比べ3億22百万円減少し35億46百万円となりました。固定負債は、長期借入金の返済や預り保証金の返還などにより、前期末に比べ3億13百万円減少し47億7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、自己株式の取得を行いました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前期末に比べ10億68百万円増加し126億30百万円となりました。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

主たる事業の鉄構事業は、受注産業ゆえに主要な顧客先の石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資動向により業績が左右されることがあります。従って、国内外の主要顧客先の設備投資情報の入手に細心の注意を払うとともに、新規市場の開拓にも努めております。

(当社グループの目標達成状況)

当社グループは、企業利益の拡大及び株主資本の有効利用がすべてのステークホルダーの利益に合致するものとして「営業利益額」「自己資本利益率(ROE)」「投下資本利益率(ROIC)」の3つを重要な経営指標として位置付けております。2021年4月にスタートした中期経営計画において、これらを一定水準以上に安定化させることを目標に各種施策を実行してきました。当連結会計年度の成績は以下のとおりであります。

	営業利益額 (千円)	自己資本利益率(ROE) (%)	投下資本利益率(ROIC) (%)
2024年3月期目標値	1,400,000	8.0	6.5
当連結会計年度成績	1,482,868	9.9	6.6
目標比	82,868	1.9	0.1
(参考)			
前連結会計年度成績	1,066,178	6.3	4.7
前期比	416,689	3.6	1.9

「営業利益額」は14億82百万円、「自己資本利益率(ROE)」は9.9%、「投下資本利益率(ROIC)」は6.6%となり、すべての目標値を達成致しました。

(セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

(鉄構事業)

当社グループの主要な顧客先である石油、電力、ガス業界及び重化学工業界の設備投資は、国内においては持ち直しの動きがみられ、GX関連の大型工事事業等が増加傾向となり、海外においても、大型案件が受注できたことなどにより、受注高は85億57百万円と前期に比べ22.9%増となりました。

売上高は、国内工事事業の減少や、海外大型工事の完工時期が遅れたことなどにより、前期に比べ12.6%減収の81億46百万円となりました。営業利益は、国内外ともに利益率の高い工事の完工により、3億29百万円(前期は48百万円の損失)となりました。

(不動産事業)

売上高は、安定した賃貸収入により、前期に比べ1.5%増収の18億25百万円となりました。営業利益は、前期に比べ3.5%増の11億53百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、営業活動により22億50百万円の資金を獲得し、有形固定資産の取得や投資その他の資産の減少による投資活動におきましては12百万円の資金を獲得いたしました。また、自己株式の取得、長期借入金の返済及び配当金の支払いなどによる財務活動におきまして9億32百万円を支出いたしました。その結果、当期末の現金及び現金同等物は23億58百万円と前期に比べ14億25百万円増加しました。資本の財源及び資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、当社では金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等については、該当する事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、主として鉄構事業セグメントにおいて研究開発活動を行っております。既存事業領域においては、プラント補修改修工事での熟練技能者及び労働人口の減少に対応すべく、溶接の自動化、新工法の開発等を主として研究開発活動を行っている他、事業の多様化を図るための新製品、新技術の基礎研究を行っております。

なお、当連結会計年度では、技術研究所（現 研究開発部）で開発したドローンによる工場内巡回点検システムが、一部収益に寄与することができました。

当連結会計年度の研究開発費は9,594千円であります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて期待される次世代エネルギー市場での燃料アンモニアの導入拡大やCCS/CCUS等へ参画し、新たに安定的な事業基盤を構築するための技術開発、施工能力の強化を積極的に取り組むための研究開発を引き続き進めてまいり所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は103百万円であります。主なものは、鉄構事業における効率化設備、不動産事業における太陽光発電設備、並びに本社改装及び空調設備の更新によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
羽田事業所 (東京都大田区)	鉄構事業	化学工業用 諸機械の 生産設備	145,975	11,598	13,093 (14,494)	3,477	174,145	101
不動産事業部 (東京都中央区他)	不動産事業	不動産 賃貸設備	6,985,886	122,642	2,496,193 (52,712)	2,065	9,606,786	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループでは主として当社において設備投資を行っており、当連結会計年度後の主な計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	東京都 品川区	不動産事業	不動産 賃貸用建物 修繕	70,000	-	自己資金	2024年1月	2024年6月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,784,000	3,784,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,784,000	3,784,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日(注)	34,056	3,784	-	1,892,000	-	1,390,995

(注) 2016年10月1日に10株を1株とする株式併合を行いました。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	24	92	25	2	1,408	1,567	-
所有株式数 (単元)	-	9,879	1,044	5,845	7,905	2	13,070	37,745	9,500
所有株式数 の割合(%)	-	26.17	2.77	15.49	20.94	0.00	34.63	100.00	-

(注) 1. 2024年3月31日現在の自己株式は、309,826株であり「個人その他」に3,098単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221 623793 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIALCENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	523	15.05
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	340	9.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	261	7.53
VASANTA MASTER FUND PTE LTD (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	137 TELOK AYER STREET, LEVEL 03-07 SINGAPORE 068602 (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	177	5.09
石井鐵工所取引先持株会	東京都中央区月島3丁目26番11号	172	4.95
クロダ株式会社	北海道士別市上士別町16線北2番地	141	4.07
石井宏治	東京都渋谷区	129	3.71
天塩倉庫株式会社	北海道士別市上士別町16線北2	100	2.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	94	2.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	75	2.17
計		2,014	57.98

(注) 重田光時氏及びその共同保有者より、2023年4月13日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)及び2023年4月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)に係る訂正報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2024年3月31日現在の実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)及び大量保有報告書(変更報告書)に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
重田光時	香港、銅鑼灣、怡和街	0	0.00
Hikari Investment BVI Limited	Road Town, Tortola, British Virsin Islands, VG1110Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay	0	0.00
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5丁目12番13号 ザイ マックス神谷町ビル8階	30	0.80
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza,	514	13.61
計		545	14.40

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 309,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,464,700	34,647	-
単元未満株式	普通株式 9,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,784,000	-	-
総株主の議決権	-	34,647	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社石井鐵工所	東京都中央区月島三丁目 26番11号	309,800	-	309,800	8.19
計		309,800	-	309,800	8.19

(注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式26株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間2023年5月15日~2023年5月31日)	150,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	441,300,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、2023年5月31日をもって終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	158	433,691
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,345	13,825,020	-	-
保有自己株式数	309,826	-	309,826	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年6月29日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社では、配当について、「株主の皆様に対する安定的な利益還元と将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案して決定する」ことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うこととしております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、利益水準に応じて株主の皆様への安定的な還元を行うとともに、事業環境に応じた成長のための投資余力を確保しつつ資本効率を高める観点から、当期の業績等を勘案し、1株当たり20円増配の90円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.6%（連結配当性向26.2%）となりました。また、当事業年度において実施した自己株式取得を加えた総還元性向は61.6%（連結総還元性向63.0%）となりました。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	312,675	90.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記の社訓・事業目的・経営理念に立脚し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

<社訓>

1. 「技術報国」
2. 「仕事に魂を入れて働くこと」
3. 「創意、工夫して業務を改善し、能率を上げること」

<事業目的>

1. 事業による企業価値の最大化
2. 事業関係者の幸福、人権尊重の精神の実現
3. 企業の社会的責任の全う
4. 事業による適正利益の追求
5. ステークホルダーに対する利益の分配

<経営理念>

「社会のニーズに応える技術と誠実な『ものづくり』により企業価値を高め、社業を通じて社会に貢献する。」

企業統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、複数の社外取締役の議決権行使等を通じて独立した客観的な立場から、業務執行役員による職務執行をはじめとする経営全般に対し実効性の高い監督を行い、経営の公正性・透明性を確保するよう努めております。

また、監査等委員会は、業務及び財産の調査権限を有する機関として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査するとともに、取締役の選解任・報酬等についての意見の決定・陳述権の行使等を通じて経営の監督を行っております。

イ．企業統治の体制の概要

ア．取締役会

当社取締役会は、当社の最高経営意思決定機関として、経営の基本方針の決定、内部統制システムに関する事項の決定、取締役の職務執行の監督及び最重要案件の審議・決裁を行っております。社外取締役2名を含む取締役会は、取締役の職務執行を監督するとともに経営におけるコンプライアンスの徹底に注力しております。

議長は、代表取締役社長石井宏明氏が務め、構成員として中西真進氏、土居正征氏及び吉田覚氏、社外取締役として河村博氏及び當眞瑞代氏が務めております。

イ．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は3名（常勤の監査等委員1名）であり、うち2名が社外取締役であります。

なお、当社と監査等委員との間には、特別の利害関係はありません。

委員長は、取締役（監査等委員）吉田覚氏が務め、構成員として社外取締役（監査等委員）河村博氏及び當眞瑞代氏が務めております。

ロ．指名・報酬委員会

当社は取締役、執行役員の指名・報酬について審議し、取締役会の監督機能の向上、及びコーポレートガバナンス体制の強化を図る事を目的として、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会の委員の半数以上かつ委員長は、社外取締役が務めることとしております。これは、社外役員の関与により役員指名・報酬等の透明性、客観性を高め、公正性を担保するためであります。

委員長は、社外取締役（監査等委員）河村博氏が務め、構成員として社外取締役（監査等委員）當眞瑞代氏及び代表取締役社長石井宏明氏が務めております。

ハ．執行役員制度・経営会議

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行取締役及び執行役員で構成する経営会議を随時開催し、日常の業務遂行のスピードアップを図ると同時に、相互監視体制に基づいた経営を行っております。

議長は、代表取締役社長石井宏明氏が務め、構成員として中西真進氏、土居正征氏、近藤宗博氏、田山昇氏及び佐々木正人氏が務めております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の監督と業務執行を分離し、経営に関する意思決定の迅速化を図るため、当該体制を採用しております。

八．社外役員に関する事項

a．重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）河村博氏は、株式会社ゆうちょ銀行社外取締役及び弁護士を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）當眞瑞代氏は、大手前大学経営学部助教を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

b．当事業年度における主な活動状況

・出席状況及び発言状況

社外取締役 當眞瑞代氏は、社外取締役に就任以降、当期に開催した取締役会 8 回のすべてに出席しました。

社外取締役（監査等委員）井本憲邦氏及び河村博氏は、当期に開催した取締役会10回、監査等委員会16回の全てに出席しました。

三氏はそれぞれの議案の審議に関して、経営全般の透明性及び健全性の維持向上、コーポレート・ガバナンスの向上、並びにサステナビリティ経営の推進の観点から、必要な発言を適宜行いました。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役 當眞瑞代氏は、社外取締役に就任以降、大学助教として、また過去の実業における豊富な知識と経験に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。

社外取締役（監査等委員）井本憲邦氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。

同氏は、当期に開催された指名・報酬委員会に委員長として 8 回全てに出席し、役員の人事・報酬の審議で必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員）河村博氏は、社外取締役に就任以降、法曹としての豊富な知識と経験に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。

同氏は、当期に開催された指名・報酬委員会に委員として 8 回全てに出席し、役員の人事・報酬の審議で必要な発言を適宜行いました。

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、2016年6月28日に当社の内部統制システムに関する「内部統制基本方針」を下記のとおり決定しております。

「内部統制基本方針」

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備いたします。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人は、この規範に従って行動することとし、それに加えてコンプライアンスを経営の基本方針として定める「コンプライアンス基本規程」を制定し、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを徹底いたします。また、コンプライアンスに関する研修等を実施し、取締役・使用人を参加させるとともに、内部監査や、通報者保護を徹底した内部通報制度の運用を通じて、未然に法令・定款違反を防止いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」を制定し、取締役の職務執行や使用人の業務執行に係る情報を適切に保存・管理するとともに、取締役会や経営会議等の経営に関する諸会議の議事録の作成・保存を徹底いたします。取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、「リスク管理規程」を制定し、それを適切に運用するとともに、リスクをトータルかつ適切に認識・評価し、リスクの影響及び発生可能性を勘案して、対応すべきリスクの優先順位を決定し、内部統制システムを適時・適切に見直すことといたします。全社的なリスク管理を統括する部署は、リスク管理委員会とします。また、取締役会において、本部、事業部、部ごとにリスク管理の責任者となる取締役を定めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、1.で定める「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」を子会社の取締役・使用人にも適用し、子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを徹底いたします。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、3.で定める「リスク管理規程」において、子会社の損失の危険をその対象に含めて管理いたします。

子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、当社が子会社取締役から業務内容の定期的な報告を受け、必要に応じて経営指導を行い、重要案件については事前協議を行うことにより、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保いたします。

子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制については、「関係会社管理規程」を定め、取締役会への報告体制を確立することといたします。

その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制については、当社及び子会社それぞれに、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を負う取締役を任命するとともに、当社経営管理本部において、グループ横断的にそれらを管理、推進することといたします。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会の情報収集活動に資するため、社内出身者で事業に精通した常勤の監査等委員を置くこととし、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととします。
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）については、監査等委員会と協議し、取締役会において補助使用人の設置の必要性を検討したうえで、その人数、地位（役職のレベル）、専属とするか兼任とするか、補助すべき期間等の事項を定めて、その職にあてることといたします。
- 補助使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）からの独立性の確保については、補助使用人の報酬の変更または人事異動については監査等委員会の同意を要するものとしたします。
- 補助使用人に対する指示の実効性の確保については、補助すべき期間（兼任の場合は、補助業務時間中）は、専任の係員として監査等委員会の指示に従うこととし、他の取締役からの指示は一切受けないことといたします。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制については、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとし、それ以外に法令・定款違反の事実やそのおそれがある場合は、早急にそれを認識した取締役が監査等委員会に報告することとします。
- 使用人がそれらの情報を得たときには、早急に業務報告経路か、内部通報制度を使って取締役に報告するものとし、それを取締役が監査等委員会に報告するものとしたします。
- また、その他経営に関する重要な事項について、取締役が監査等委員会に随時報告することとします。それに加えて、定期的に内部通報制度の運用状況や通報内容などについて取締役が監査等委員会に報告するとともに、取締役と監査等委員会との意見交換会を行い、経営に関する情報を相互に共有いたします。
8. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制については、「関係会社管理規程」に基づき当社経営管理本部長が子会社からの報告を取りまとめ、取締役会に報告することを通して当社の監査等委員会に報告するものとしたします。また、内部通報制度の対象に子会社使用人を加え、子会社使用人は、業務報告経路か内部通報制度を使って当社担当部署に報告できるものとし、それを当社取締役が当社監査等委員会に報告するものとしたします。

9. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制については、当該報告を理由とした不利な取扱いは一切行わないこととし、その旨を当社及び子会社において周知徹底いたします。また、「内部通報規程」に、通報したことを理由として解雇等の不利な取扱いを行うことを禁ずる旨を明記いたします。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項については、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払の請求等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することといたします。

その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを担保するために、監査等委員が経営に関する各種会議に出席し、稟議書等の社内文書や各種会議の議事録の閲覧が自由にできるように配慮いたします。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との意見交換会を行い、経営に関する情報を相互に共有いたします。それに加えて、外部の弁護士との面談、公認会計士との意見交換、内部監査室との連携等を通じて、監査等委員会が的確に情報を把握し監査できるようにいたします。

・ リスク管理体制の整備の状況

「内部統制システムの整備の状況」の「内部統制基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に基づき、適切に構築・運用しております。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

「内部統制システムの整備の状況」の「内部統制基本方針 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に基づき、適切に構築・運用しております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は、全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者の業務遂行に起因して、第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る被保険者個人の経済的損害（損害賠償金や争訟費用）を当該保険契約により填補することとしており、1年毎に契約を更新しております。ただし、被保険者による故意の犯罪的もしくは詐欺的行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の全ての子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員等であります。

次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を企業環境の変化に対応し、機動的に行えることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

二．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、第150期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

これは、監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

イ 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
石井 宏明	10	10	100%
中西 真進	10	10	100%
吉田 覚	10	10	100%
當眞 瑞代 1	8	8	100%
角島 義之	10	10	100%
井本 憲邦	10	10	100%
河村 博	10	10	100%
石井 宏治 2	2	0	0%

- 1 當眞瑞代氏は2024年6月より取締役会に出席し、2024年6月から当事業年度末までの取締役会の開催回数は8回であります。
- 2 石井宏治氏は2023年6月29日の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任しております。退任までの取締役会の開催回数は2回であります。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

決議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・定時株主総会招集 ・株主提案に対する反対意見に関する事項 ・各四半期連結累計期間決算案 ・連結会計年度決算案 ・代表取締役の選任 ・取締役（監査等委員を除く。）の選任 ・取締役（監査等委員を除く。）の報酬額改定に関する事項 ・取締役（監査等委員）の選任 ・執行役員の選任 ・経営計画に関する事項 ・組織変更 ・剰余金の処分 ・自己株式取得に関する事項 ・役員等賠償責任保険契約更新 ・コーポレートガバナンス・ガイドラインの一部変更に関する事項 ・中核人材の登用等における多様性の確保についての考え方等に関する事項 等
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行状況 ・前連結会計年度株主総会議決権行使状況 ・内部統制報告書の監査法人へ提出内容 ・政策保有株式の検証結果 ・監査等委員会決定事項 等

ロ 指名・報酬委員会

当事業年度において当社は、指名・報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
井本 憲邦	8	8	100%
河村 博	8	8	100%
石井 宏明	8	8	100%

指名・報酬委員会における主な審議内容につきましては、代表取締役・取締役及び執行役員の人事、業務執行体制、後継者計画、監査等委員以外の取締役の報酬制度改定、譲渡制限付株式報酬制度の付与等でありませ

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 経営企画本部長	石井 宏 明	1969年2月20日生	1996年4月 清水建設株式会社入社 2006年5月 当社入社 当社顧問 2006年6月 当社取締役 当社執行役員鉄構事業部副事業部長 2009年4月 当社執行役員鉄構事業統括副本部長 兼営業本部長 2012年7月 当社常務取締役鉄構事業統括副本部長 兼営業本部長 2015年4月 当社常務取締役鉄構事業統括本部長 2019年6月 当社常務取締役鉄構事業統括本部長 兼社長補佐 2020年4月 当社専務取締役 当社社長補佐兼全社管掌 2021年4月 当社社長補佐兼全社管掌兼経営企画 本部長 2022年2月 当社社長補佐兼全社管掌兼経営企画 本部長兼鉄構事業本部長 2023年3月 当社代表取締役社長経営企画本部長 兼鉄構事業本部長 2023年4月 当社代表取締役社長経営企画本部長 (現職) 2023年5月 アイアイダブリュー・エンジニアリ ング・カンパニー・センディリア ン・バハード代表取締役社長 (現 職) アイアイダブリュー・シンガポ ル・プライベート・リミテッド代表 取締役社長 (現職)	(注) 3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 経営管理本部長 兼 不動産事業部長	中西 真進	1964年2月6日生	1986年4月 株式会社住友銀行（現社名 株式会社三井住友銀行）入行 2011年10月 同行台北支店長 2014年12月 同行ハノイ支店長 2015年4月 同行アジア・大洋州本部ベトナム総支配人兼ハノイ支店長 2018年5月 当社入社 当社顧問 2018年6月 当社取締役 当社経営管理部長兼不動産事業部長 2019年7月 当社常務取締役 2021年4月 当社経営管理本部長兼不動産事業部長（現職） 2023年12月 当社専務取締役（現職）	(注) 3	8
取締役 鉄構事業本部長	土居 正征	1961年10月1日生	1986年10月 当社入社 2014年4月 当社鉄構事業統轄本部 営業本部 積算部長 2017年4月 当社鉄構事業統轄本部 生産・技術本部 技術部長 2019年4月 当社鉄構事業統轄本部 生産・技術副本部長兼技術部長 2020年4月 当社理事 鉄構事業本部 生産・技術本部長兼技術部長 2021年4月 当社理事 鉄構事業本部 副本部長 2023年4月 当社執行役員 鉄構事業本部 副本部長 2024年4月 当社執行役員 鉄構事業本部長 2024年6月 当社取締役（現職） 当社鉄構事業本部長（現職）	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	吉田 覚	1954年9月11日生	1977年10月 当社入社 2013年4月 当社理事 当社鉄構事業統括本部生産・技術本部工事部長 2015年4月 当社鉄構事業統括本部生産・技術本部長 2019年6月 当社執行役員鉄構事業統括本部生産・技術本部長 2020年4月 当社執行役員鉄構事業統括本部長 2020年6月 当社取締役 当社鉄構事業統括本部長 2021年4月 当社鉄構事業本部長 2022年2月 当社鉄構事業本部海外統括 2023年4月 当社鉄構事業本部長 2024年4月 当社鉄構事業本部 特命 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現職）	(注) 4	4
取締役 (監査等委員)	河村 博	1952年1月16日生	1977年4月 東京地方検察庁検事 2014年1月 名古屋高等検察庁検事長 2015年4月 同志社大学法学部教授 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現職） 2020年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役（現職） 2022年4月 弁護士登録（現職）	(注) 4	1

取締役 (監査等委員)	當 眞 瑞 代	1974年 8月10日生	1999年 6月	白石工業株式会社入社	(注) 4	0
			2014年 4月	同社人事部部長		
			2016年 6月	同社執行役員人事部部長		
			2017年 7月	同社執行役員人事企画担当		
			2019年 7月	同社執行役員人事担当		
			2023年 4月	大手前大学経営学部助教(現職)		
			2023年 6月	当社取締役		
			2024年 6月	当社取締役(監査等委員)(現職)		
計						32

(注) 1 取締役の河村博氏及び當眞瑞代氏は、社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長：吉田 覚氏、委員：河村 博氏、當眞 瑞代氏

なお、吉田 覚氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることに
より得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5 当社は、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は次の 3名であります。

役職	氏名	担当
執行役員	近 藤 宗 博	経営企画本部副本部長兼経営戦略部長
執行役員	田 山 昇	鉄構事業本部副本部長兼 R & M 事業部長
執行役員	佐々木 正 人	鉄構事業本部副本部長兼 G X 事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、全員が監査等委員であります。当社との関係及び選任状況は以下のとおりです。

役名	氏名	当社との関係及び選任状況
社外取締役 (監査等委員)	河村 博	同氏は、株式会社ゆうちょ銀行社外取締役及び弁護士を兼任しております。なお、当社は、兼職先との間には特別の関係はありません。 同氏による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。 同氏については、法曹としての豊富な知識経験に鑑み、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの充実強化等に関し適切な指導及び助言、並びに業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	當眞 瑞代	同氏は、大手前大学経営学部助教を兼任しております。なお、当社は、兼職先との間には特別の関係はありません。 同氏による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。 同氏については、企業における豊富な経験、経営学に関する学識に鑑み、当社の人的資本への投資、サステナビリティ等に関し適切な指導及び助言、並びに業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を下記の「独立社外取締役にかかる独立性判断基準」のとおり定めており、社外取締役は、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとともに、取締役会及び監査等委員会の判断及び行動の公正性をより高め、最良のコーポレート・ガバナンスを実現するとの観点から助言を行っております。

< 独立社外取締役にかかる独立性判断基準 >

当社取締役会は、社外取締役が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社および子会社の業務執行者または出身者でないこと。
また、過去5年間において、本人の近親者等（注1）が当社および子会社の業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（注2）の業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社の主要な借入先（注4）の業務執行者
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭等を得ている者
 - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
 - (7) 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体（注6）の業務を執行する者
3. 本人の近親者等が、現在、2（1）乃至（7）に該当しないこと。

以上

- （注）
1. 近親者等とは、本人の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
 2. 大株主とは、事業年度末において、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
 3. 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の5%を超えるものをいう。
 4. 主要な借入先とは、当社が借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
 5. 多額とは、当社から収受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
 6. 多額の寄付又は助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、内部監査部門である内部監査室から監査情報を入手し、監査項目ごとに必要に応じて連携して監査を行うこととしております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と監査等委員会監査との相互連携状況については、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、常勤の監査等委員から取締役の業務執行に係る監査に関する報告を受け、監査等委員会での監査に関する議論に参画することにより、取締役会が決定した内部統制が適切に整備及び運用されているかを監査しております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、会計監査人と会合や口頭又は文書による情報交換、会計監査人の監査現場への立会等により連携を図っております。また、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会の一員として、会計監査人から監査の結果について報告を受けております。なお、会計監査人がその職務を行う際に取締役の職務執行に関し、不正行為等を発見した場合にも報告を受けることとしております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と経営管理本部との相互連携状況については、経営管理本部は、社外取締役（監査等委員）に対して事前に取締役会議案の資料を配布・説明する等、取締役会における議案の審議に必要な情報を事前に提供する他必要に応じて監査情報を提供しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 組織・人員

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員からなり、2名の独立社外取締役及び1名の当社事業に精通した非業務執行の社内取締役で構成され、法令・定款、社会的モラルに立脚した公正な立場から取締役の職務の執行を監査・監督しております。

なお、監査等委員会の情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、社内取締役を常勤の監査等委員として選定しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。また、1回当たりの所要時間は約1時間10分でした。

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤の監査等委員 (社内取締役)	角島 義之	16回	16回	100%
監査等委員 (独立社外取締役)	井本 憲邦	16回	16回	100%
監査等委員 (独立社外取締役)	河村 博	16回	16回	100%

監査等委員会の職務を補助すべき使用人(補助使用人)は1名であり、内部監査室長が兼務で担当しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容としては、法令・定款、及び社内諸規程への遵守状況の確認、内部統制システムの整備及び運用状況の確認、経営上の重要課題及び安全・品質等のリスク対応への取組状況の確認を重点監査項目として取り組みました。

年間を通じて次のような決議・同意、及び報告を行いました。報告事項では、常勤の監査等委員が期間中に実施した監査の内容とその状況について説明し、社外の監査等委員が、幅広い実務経験や高度な専門知識に基づいた提言及び助言を行うことで、監査等委員間での監査情報の共有を図っております。

決議・同意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査方針、監査計画、監査職務の分担等に関する事項 ・ 監査等委員会の監査報告書の作成 ・ 取締役の選任・報酬等についての監査等委員会の意見の決定 ・ 会計監査人を再任することの適否の決定 ・ 会計監査人の報酬等の同意 ・ 常勤の監査等委員、選定監査等委員、特定監査等委員の選定 等
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な会議への出席、重要書類の閲覧 ・ 事業所及び工事現場への往査並びに期末実査の立会 ・ 海外支店の幹部職、現地法人の役員等との面談 ・ 会計監査人との連携(事業所ヒアリング、現場実査等) 等

上表において重要な会議とは、経営会議、部長会、サステナビリティ推進委員会、リスク管理委員会等へのオブザーバー参加であります。

その他、当事業年度においては、監査等委員会による羽田事業所の往査(ヒアリング)を1回実施しました。主要なテーマは、各部門における人材育成への対応とトラブル防止への対応であります。

八．監査等委員会と内部監査室との連携

監査等委員会では、内部監査室長より内部監査の実施計画、業務執行状況、内部統制監査結果並びに内部通報及びハラスメント相談に関する運用状況や通報内容等について報告を受けるとともに意見交換をしております。

また、常勤の監査等委員は、内部監査においても、必要に応じて内部監査室と連携して監査を行うことにしております。

二．監査等委員会と会計監査人との連携

年間16回の監査等委員会のうち5回は会計監査人との連携を主目的とし、会計監査人の監査計画、四半期決算のレビュー結果、期末決算の監査結果、日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果、公認会計士・監査審査会の検査結果、監査上の主要な検討事項（KAM*）の協議、有価証券報告書の監査結果等について説明を受けるとともに意見交換をしております。

*Key Audit Matters

内部監査の状況

イ．組織・活動状況

当社の内部監査の組織は、内部監査部門として内部監査室（人員2名）を設置しており、他の管理部門や業務部門から独立した立場で、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価しております。

ロ．会計監査人との連携

会計監査人との連携については、内部監査室が、会計監査人に対して定期的に監査結果を報告し、意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携を図っております。

八．内部統制部門との関係

内部統制部門との関係については、内部監査結果を当社の内部統制部門である経営管理本部に伝達することとなっており、経営管理本部は必要に応じて内部統制の統制内容の変更等必要な措置を行っております。

二．内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査において発見された事象については、監査対象部署へ改善提案を行い、期限を設定のうえ、改善状況をフォローアップすることにより、内部統制システムの向上に努めております。また、内部監査結果については、代表取締役社長への報告に加え、監査等委員会、取締役会に結果の概要を直接報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

61年

ただし、現監査法人が2007年に業務を引き継いだ以前の監査法人の継続監査期間も含んでおり、引継後のEY新日本有限責任監査法人としては、2007年以降の17年となります。

八．業務を執行した公認会計士

原山 精一

金子 剛大

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他9名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の選任・解任等に関する評価基準に照らし適当であることとしております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では、監査法人と監査等委員会との連携の内容、会計監査人の職務の遂行に関する監査等委員会への報告、パートナー等のローテーションの実施状況及び監査法人より発行される「監査品質に関する報告書」の内容を基に会計監査人を再任することの適否の決定をしております。その結果、適当であると認められました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	33,925	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,925	-	34,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数、監査人数、当社の業務の特性等の要素を勘案して決定することを、基本方針としております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前連結会計年度の会計監査人の監査実績、当連結会計年度の監査体制、監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠・算定内容の適切性・妥当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び3項の同意をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(イ)取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2023年5月11日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

(ロ)決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員を除く。以下本項で同じ。）（社外取締役を除く）の報酬制度は、当社の業績等の評価を踏まえ、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計し、指名・報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定いたします。

具体的には、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬（短期インセンティブ）及び譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）で構成いたします。また、取締役（社外取締役。以下、単に「社外取締役」という。）の報酬制度は、固定報酬である基本報酬のみで構成いたします。

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬(金銭報酬)は、月例報酬の一部として支給し、その個人別の報酬等の額は、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

また、社外取締役の基本報酬(金銭報酬)は、職務執行の対価として毎月固定額の月例報酬のみを支給するものとし、その個人別の報酬等の額は、その責任と役割に応じ、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう他社水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

業績連動報酬等は、業績向上への意欲を高めるため、受注高、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE、ROIC等を業績指標とし、全社及び担当事業の単年度の業績評価と連動するとともに、役位毎の業績連動報酬標準額の一定の範囲で設定し、月額報酬の一部として業績連動報酬を支給いたします。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう年度計画において設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行います。

非金銭報酬等は、取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給いたします。譲渡制限付株式は、原則として毎年、役位に応じて決定することとし、対象取締役は当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。対象取締役と当社との間では、以下の内容の譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

譲渡制限付株式割当契約の具体的内容

(a)譲渡制限期間

対象取締役は、譲渡制限付株式割当契約（本割当契約）により割当を受けた日より3年間から40年間までの間で取締役会が予め定める期間（譲渡制限期間）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（本割当株式）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(b)退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(c)譲渡制限の解除

上記(a)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(d) 組織再編等における取扱い

上記(a)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(e) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、取締役会において決定する。

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を目安として取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

取締役の個人別の基本報酬及び業績連動報酬等の額は、株主総会の決議により定められた取締役全員の報酬総額の最高限度額の範囲内とし、指名・報酬委員会が取締役会から諮問を受け審議し、その結果を取締役会に答申し、取締役会にて決定いたします。

非金銭報酬等である取締役（社外取締役を除く）の個人別の譲渡制限付株式報酬は、株主総会の決議により定められた取締役（社外取締役を除く）全員の金銭報酬債権の総額及び募集株式の上限を含む条件の範囲内で決定することとし、取締役（社外取締役を除く）の個人別に付与する金銭報酬債権及び割当株式数は、指名・報酬委員会が取締役会から諮問を受け審議し、その結果を取締役会に答申し、取締役会にて決定いたします。

なお、指名・報酬委員会の構成は、独立社外取締役を委員の半数以上とし、かつ委員長とすることとしております。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第157期定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分20百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。同総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第154期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の額を年額5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、株式数の上限を年30,000株以内と決議いただいております。同総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

当社取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第150期定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当社は同総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、同総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

二．当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ．取締役（監査等委員）の報酬等の内容に係る決定方針

2016年6月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員）の報酬は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月例報酬によるものとし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、他社の水準等を考慮して取締役（監査等委員）の協議によって決定し、支給すると決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬等	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	94,409	64,590	16,028	13,791	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12,990	12,990	-	-	1
社外役員	20,505	20,505	-	-	3

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し、業績連動報酬等として月額報酬の一部を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、受注高、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE、ROICであり、また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画に基づく年度計画において当該業績指標の目標を設定したためです。

業績連動報酬等の額の算定方法は、事業年度における業績指標の実績並びに職務・プロセスの実績を総合的・客観的に評価し、総合評価点数を算出したうえで、取締役評価のテーブルで最終評価を判定し、別に定める役位毎の業績連動報酬標準額に最終評価毎に定める業績連動報酬への配分率を掛けて算出しております。

なお、当事業年度を含む選定した業績指標の推移は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し、非金銭報酬等として株式報酬を交付しております。

当該株式報酬の内容は、 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項(口)決定方針の内容の概要に記載のとおりです。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式は、政策保有株式として保有しております。

当社は、株式等の政策保有に関する方針に関して、コーポレートガバナンス・ガイドライン第22条にて「取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとする。また、その保有効果等について検証し、取締役会において報告し、その結果、保有する意義や合理性が認められない場合には、各種考慮すべき事情に配慮した上で、原則売却する。」こととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点、保有に伴う便益のリスクが資本コストに見合っているか等を検証して、保有効果が認められることから、すべての株式について保有することは妥当であると判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	71,200
非上場株式以外の株式	13	2,109,638

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	121,200	121,200	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	1,079,770	642,117		
(株)みずほフィナンシャルグループ	90,099	90,099	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	274,441	169,205		
アジアパイルホールディングス(株)	250,000	250,000	発行会社傘下の企業との、将来の共同事業及び技術研究等のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	217,250	183,750		
大阪瓦斯(株)	60,967	60,967	鉄構事業における主要顧客である当該会社との取引関係の維持・強化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	206,800	132,969		
(株)巴コーポレーション	125,000	125,000	地元企業としての地域情報収集のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	92,375	54,000		
(株)三十三フィナンシャルグループ	34,000	34,000	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	70,856	53,686		
那須電機鉄工(株)	5,000	5,000	当該企業との、将来の共同事業及び技術研究等のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	55,700	42,000		
(株)レゾナックホールディングス	10,000	10,000	鉄構事業における主要顧客である当該会社との取引関係の維持・強化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	無
	36,260	21,760		
第一生命ホールディングス(株)	5,500	5,500	発行会社傘下の保険会社との保険取引の円滑化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	21,191	13,392		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明星工業(株)	15,400	15,400	鉄構事業における調達先である当該会社との取引関係の維持・強化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	無
	20,220	11,919		
昭和化学工業(株)	35,000	35,000	当該企業との、将来の共同事業及び技術研究等のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	15,680	15,820		
野村ホールディングス(株)	11,000	11,000	発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	有
	10,753	5,606		
京葉瓦斯(株)	3,000	3,000	鉄構事業における主要顧客である当該会社との取引関係の維持・強化のために保有し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。	無
	8,340	7,176		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	932,943	2,358,043
受取手形	81,154	39,952
売掛金	2,643,265	1,857,442
契約資産	2,920,806	2,161,958
商品及び製品	1,597	1,577
原材料及び貯蔵品	3,441	3,409
仕掛品	4,767,464	4,816,477
前渡金	553,454	433,433
未収還付法人税等	154,938	-
その他	73,683	286,310
貸倒引当金	1,652	1,206
流動資産合計	8,131,096	7,957,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,12,787,081	3,12,826,261
減価償却累計額	5,120,220	5,399,579
建物及び構築物(純額)	7,666,861	7,426,681
機械装置及び運搬具	667,490	723,781
減価償却累計額	557,705	572,429
機械装置及び運搬具(純額)	109,785	151,352
土地	2,31,954,765	2,31,954,765
建設仮勘定	2,69,556	2,69,556
その他	173,074	190,460
減価償却累計額	154,526	160,081
その他(純額)	18,547	30,379
有形固定資産合計	9,819,516	9,632,735
無形固定資産		
施設利用権	8,320	8,320
ソフトウェア	11,219	6,872
無形固定資産合計	19,540	15,193
投資その他の資産		
投資有価証券	1,1,434,604	1,2,190,839
その他	1,052,957	1,094,241
貸倒引当金	5,960	5,960
投資その他の資産合計	2,481,601	3,279,120
固定資産合計	12,320,658	12,927,049
資産合計	20,451,754	20,884,449

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	807,903	1,021,884
電子記録債務	831,960	336,833
1年内返済予定の長期借入金	3 237,816	3 232,816
未払金	266,530	125,433
未払法人税等	5,968	460,091
契約負債	1,079,973	820,907
前受金	251,569	225,209
賞与引当金	104,180	100,480
製品保証引当金	2,000	37,099
工事損失引当金	4 3,400	4 -
事故関連損失引当金	212,839	127,163
その他	64,378	58,234
流動負債合計	3,868,520	3,546,153
固定負債		
長期借入金	3 1,168,276	3 935,460
長期未払金	196,260	35,490
繰延税金負債	609,763	819,408
退職給付に係る負債	590,981	611,031
長期預り保証金	2,455,183	2,282,894
その他	-	23,095
固定負債合計	5,020,464	4,707,379
負債合計	8,888,985	8,253,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,000	1,892,000
資本剰余金	1,407,538	1,406,964
利益剰余金	8,146,972	9,091,146
自己株式	373,491	801,400
株主資本合計	11,073,019	11,588,710
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542,937	1,073,264
為替換算調整勘定	53,187	31,058
その他の包括利益累計額合計	489,749	1,042,205
純資産合計	11,562,769	12,630,916
負債純資産合計	20,451,754	20,884,449

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 9,322,812	1 8,146,849
不動産事業売上高	1,798,291	1,825,740
売上高合計	11,121,104	9,972,589
売上原価		
製品売上原価	3 8,224,477	3 6,560,286
不動産事業売上原価	525,109	500,830
売上原価合計	8,749,586	7,061,116
売上総利益	2,371,517	2,911,472
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136,535	128,237
従業員給料及び賞与	559,564	587,155
法定福利費	119,216	130,452
賞与引当金繰入額	60,077	62,758
退職給付費用	49,229	54,076
その他	380,715	465,924
販売費及び一般管理費合計	2 1,305,338	2 1,428,604
営業利益	1,066,178	1,482,868
営業外収益		
受取利息	1,999	4,081
受取配当金	52,302	62,561
受取賃貸料	816	691
為替差益	38,699	158,556
その他	14,783	36,637
営業外収益合計	108,602	262,528
営業外費用		
支払利息	32,050	26,129
支払手数料	32,149	5,244
賃貸費用	94	94
保険解約損	-	12,757
その他	2,604	2,281
営業外費用合計	66,899	46,507
経常利益	1,107,881	1,698,888
特別利益		
固定資産権利変換益	4 564,392	-
特別利益合計	564,392	-
特別損失		
固定資産圧縮損	4 564,392	-
特別損失合計	564,392	-
税金等調整前当期純利益	1,107,881	1,698,888
法人税、住民税及び事業税	171,056	517,649
法人税等調整額	219,019	16,263
法人税等合計	390,075	501,385
当期純利益	717,805	1,197,502
親会社株主に帰属する当期純利益	717,805	1,197,502

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	717,805	1,197,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185,885	530,327
為替換算調整勘定	26,314	22,128
その他の包括利益合計	1, 2 212,199	1, 2 552,456
包括利益	930,005	1,749,959
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	930,005	1,749,959
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892,000	1,399,668	7,651,062	142,931	10,799,799
当期変動額					
剰余金の配当			221,895		221,895
親会社株主に帰属する 当期純利益			717,805		717,805
自己株式の取得				243,613	243,613
自己株式の処分		7,870		13,053	20,923
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,870	495,910	230,560	273,220
当期末残高	1,892,000	1,407,538	8,146,972	373,491	11,073,019

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	357,052	79,502	277,549	11,077,349
当期変動額				
剰余金の配当				221,895
親会社株主に帰属する 当期純利益				717,805
自己株式の取得				243,613
自己株式の処分				20,923
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	185,885	26,314	212,199	212,199
当期変動額合計	185,885	26,314	212,199	485,420
当期末残高	542,937	53,187	489,749	11,562,769

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892,000	1,407,538	8,146,972	373,491	11,073,019
当期変動額					
剰余金の配当			253,329		253,329
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,197,502		1,197,502
自己株式の取得				441,733	441,733
自己株式の処分		574		13,825	13,250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	574	944,173	427,908	515,690
当期末残高	1,892,000	1,406,964	9,091,146	801,400	11,588,710

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	542,937	53,187	489,749	11,562,769
当期変動額				
剰余金の配当				253,329
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,197,502
自己株式の取得				441,733
自己株式の処分				13,250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	530,327	22,128	552,456	552,456
当期変動額合計	530,327	22,128	552,456	1,068,146
当期末残高	1,073,264	31,058	1,042,205	12,630,916

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,107,881	1,698,888
減価償却費	311,602	316,424
貸倒引当金の増減額（は減少）	37	456
賞与引当金の増減額（は減少）	546	3,700
製品保証引当金の増減額（は減少）	700	35,099
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	47,994	20,049
工事損失引当金の増減額（は減少）	443,472	3,400
事故関連損失引当金の増減額（は減少）	328,465	85,676
受取利息及び受取配当金	54,302	66,643
支払利息	32,050	26,129
固定資産権利変換益	564,392	-
固定資産圧縮損	564,392	-
売上債権の増減額（は増加）	220,663	1,592,565
棚卸資産の増減額（は増加）	445,519	48,960
前渡金の増減額（は増加）	379,189	120,020
仕入債務の増減額（は減少）	178,817	295,408
未払金の増減額（は減少）	8,275	143,176
契約負債の増減額（は減少）	652,772	259,066
前受金の増減額（は減少）	18,932	26,359
預り保証金の増減額（は減少）	169,746	172,288
長期未払金の増減額（は減少）	-	160,770
その他	27,235	404,236
小計	859,849	2,139,035
利息及び配当金の受取額	54,302	66,643
利息の支払額	31,353	26,800
法人税等の還付額	-	154,938
法人税等の支払額	710,269	83,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,528	2,250,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	85,810	86,799
投資その他の資産の増減額（は増加）	55,225	122,225
その他	2,644	23,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,680	12,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	700,000	-
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	181,408	237,816
自己株式の取得による支出	243,613	441,733
配当金の支払額	222,178	253,026
その他	29,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	376,200	932,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,663	94,842
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	300,688	1,425,100
現金及び現金同等物の期首残高	1,233,631	932,943
現金及び現金同等物の期末残高	932,943	2,358,043

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード

アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(エーアイ・エンジニアリング株)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のアイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード、アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッドの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

イ 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、不動産事業並びに1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 6～17年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

売上引渡済製品等に対する補償の費用に備えるため、個別の発生見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

事故関連損失引当金

タンク建設工事の施工中に発生した事故に関して、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

鉄構事業（油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及び各種プール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリング）を主たる業務としており、財又はサービスの内容ごとに顧客と契約し識別しております。

識別した契約は、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される見積総原価に対する、発生原価の割合に基づいて算定しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約では、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社における決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度に基づく売上高の算定方法
当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品売上高	7,454,336	5,454,099
契約資産	2,220,010	786,503

重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当連結会計年度末までの、履行義務の充足のために予想される見積総原価に対する、発生原価の割合に基づいて算出された進捗度を請負金額に乘じた金額。

ロ 主要な仮定

見積総原価は、受注した工事が完成するまでの原価を、同類工事の実績や材料類の市況を鑑み算定しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は、工事の進捗により想定外の工事原価が発生した場合、売上金額が変動する可能性があります。

- (2) 工事損失引当金の算定方法

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	3,400	-

重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

受注工事の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ロ 主要な仮定

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、同類工事の実績や材料類の市況を鑑み、損失の発生額を算定しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は、工事の進捗により想定外の工事原価が発生し、損失額が変動する場合があります。

- (3) 事故関連損失引当金の算定方法

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度
事故関連損失引当金	212,839

(注) 当連結会計年度については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。そのため、重要な会計上の見積りの内容に関する情報に関しては、前連結会計年度に係る内容であります。

重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

台湾高雄市の石油化学製品タンク建設工事において、2022年1月15日に発生した事故に関して、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる原状回復等に係る費用を計上しております。

ロ 主要な仮定

当連結会計年度末における、復旧に要する工事期間を見込み、原状回復等に係る工事費用の発生額を算定しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は、復旧工事の進捗により想定外の復旧費用が発生し、損失額が変動する場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の翌連結会計年度の連結財務諸表への影響は、台湾国内での工事現場の停止はなく、原状回復等工事を行っていることから、影響は軽微であると考えております。

ただし、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、想定外の工事原価などにより、損失額が変動する場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

2 都市再開発法に基づく権利変換に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	128,857千円	128,857千円
建設仮勘定	435,535	435,535
計	564,392	564,392

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	183,965千円	169,989千円
土地	515	515
計	184,480	170,504

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	-千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	169,856	169,856
長期借入金	847,716	677,860
合計	1,017,572	847,716

4 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	3,400千円	-千円

5 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)
Brunei Shell Petroleum Company	286,289千円	Brunei Shell Petroleum Company	175,443千円
SDN BHD	(2,845千円)	SDN BHD	(1,564千円)
(契約履行保証)	ブルネイドル)	(契約履行保証)	ブルネイドル)
CTCI Corporation	200,298千円	CTCI Corporation	226,981千円
(契約履行保証)	(1,499千円)	(契約履行保証)	(1,499千円)
	アメリカドル)		アメリカドル)
CTCI Corporation	382,718千円	CTCI Corporation	412,945千円
(前受金返還保証)	(87,211千円)	(前受金返還保証)	(87,211千円)
	ニュー台湾ドル)		ニュー台湾ドル)
CTCI Corporation	382,718千円	CTCI Corporation	412,945千円
(契約履行保証)	(87,211千円)	(契約履行保証)	(87,211千円)
	ニュー台湾ドル)		ニュー台湾ドル)
VopakGas Terminal LLP	21,342千円	VopakGas Terminal LLP	23,791千円
(契約履行保証)	(212千円)	(契約履行保証)	(212千円)
	シンガポールドル)		シンガポールドル)
Formosa Plastics Corporation	276,000千円	Formosa Plastics Corporation	276,000千円
(前受金返還保証)		(前受金返還保証)	
Formosa Plastics Corporation	706,971千円	Formosa Plastics Corporation	762,808千円
(前受金返還保証)	(161,100千円)	(前受金返還保証)	(161,100千円)
	ニュー台湾ドル)		ニュー台湾ドル)

(2) その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

台湾高雄市の石油化学製品タンク建設工事において、2022年1月15日に発生した事故に関して、原状回復等に係る費用については事故関連損失引当金に計上しております。なお、今後、事故関連損失引当金を計上した際の状況と異なる事実が判明した場合には引当金計上額を見直すことにより、当社の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

6 貸出コミットメント契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000,000	4,000,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
12,956千円	9,594千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
443,472千円	3,400千円

4 固定資産権利変換益及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産権利変換益564,392千円は、月島3丁目南地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものであります。

なお、同額の固定資産圧縮損を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	266,945千円	756,235千円
組替調整額	-	-
計	266,945	756,235
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,314	22,128
税効果調整前合計	293,259	778,364
税効果額	81,060	225,908
その他の包括利益合計	212,199	552,456

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	266,945千円	756,235千円
税効果額	81,060	225,908
税効果調整後	185,885	530,327
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	26,314	22,128
税効果額	-	-
税効果調整後	26,314	22,128
その他の包括利益合計		
税効果調整前	293,259	778,364
税効果額	81,060	225,908
税効果調整後	212,199	552,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,784,000	-	-	3,784,000
合計	3,784,000	-	-	3,784,000
自己株式				
普通株式(注)	85,749	85,031	5,767	165,013
合計	85,749	85,031	5,767	165,013

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加85,031株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加85,000株及び単元未満株式の買取による増加31株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,767株は、取締役(監査等委員を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	221,895	60.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	253,329	利益剰余金	70.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,784,000	-	-	3,784,000
合計	3,784,000	-	-	3,784,000
自己株式				
普通株式（注）	165,013	150,158	5,345	309,826
合計	165,013	150,158	5,345	309,826

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,158株は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加150,000株及び単元未満株式の買取による増加158株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,345株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	253,329	70.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	312,675	利益剰余金	90.00	2024年3月31日	2024年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	932,943千円	2,358,043千円
現金及び現金同等物	932,943	2,358,043

- (リース取引関係)
(貸主側)
1. ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,265,035	1,274,725
1年超	6,473,062	5,947,352
合計	7,738,098	7,222,077

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建ての債務については、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金の用途は、主として営業取引及び賃貸用建物建設に係る資金調達であります。

長期預り保証金は、不動産事業に係る敷金及び建設協力金であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理要領に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。((1) 参照) また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	1,353,403	1,353,403	-
資産計	1,353,403	1,353,403	-
(2)長期借入金	1,406,092	1,407,094	1,002
(3)長期預り保証金	2,455,183	2,347,048	108,134
負債計	3,861,275	3,754,142	107,132

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	2,109,638	2,109,638	-
資産計	2,109,638	2,109,638	-
(2)長期借入金	1,168,276	1,169,250	974
(3)長期預り保証金	2,282,894	2,174,438	108,456
負債計	3,451,170	3,343,688	107,482

(1) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	81,200	81,200

これらについては、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,353,403	-	-	1,353,403
資産計	1,353,403	-	-	1,353,403

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,109,638	-	-	2,109,638
資産計	2,109,638	-	-	2,109,638

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,407,094	-	1,407,094
長期預り保証金	-	2,347,048	-	2,347,048
負債計	-	3,754,142	-	3,754,142

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,169,250	-	1,169,250
長期預り保証金	-	2,174,438	-	2,174,438
負債計	-	3,343,688	-	3,343,688

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1)投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(3)長期預り保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとの、その将来キャッシュ・フローと、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)長期借入金及び長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	237,816	232,816	232,816	232,816	232,816	237,012
長期預り保証金	192,924	231,050	190,788	232,543	190,788	1,510,332

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	232,816	232,816	232,816	232,816	165,316	71,696
長期預り保証金	220,936	203,038	232,543	190,788	250,137	1,260,194

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,353,403	597,526	755,876
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,353,403	597,526	755,876
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,353,403	597,526	755,876

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81,200千円)については、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,109,638	597,526	1,512,112
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,109,638	597,526	1,512,112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,109,638	597,526	1,512,112

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81,200千円)については、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(日本産業機械工業企業年金基金)及び退職一時金制度を設けております。

なお、厚生年金基金制度(日本産業機械工業企業年金基金)は、事業主拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、本制度に関する事項は次のとおりであります。

当社が有する厚生年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	15,269百万円	15,832百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	20,314百万円	19,987百万円
差引額	5,045百万円	4,155百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.54%(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 1.50%(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度 7,281百万円、当連結会計年度 6,096百万円)及び剰余金(前連結会計年度 2,096百万円、当連結会計年度 1,941百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	542,987千円	590,981千円
退職給付費用	54,555	60,045
退職給付の支払額	6,561	39,995
退職給付に係る負債の期末残高	590,981	611,031

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	590,981千円	611,031千円
年金資産	-	-
	590,981	611,031
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	590,981	611,031
退職給付に係る負債	590,981	611,031
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	590,981	611,031

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
簡便法で計算した退職給付費用	86,504千円	92,474千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	612千円	11,359千円
賞与引当金	31,899	30,766
未払事業税	3,950	20,110
貸倒引当金	2,293	2,175
退職給付に係る負債	180,958	187,097
工事損失引当金	1,041	-
事故関連損失引当金	65,171	38,937
未払役員退職慰労金	60,094	11,265
減損損失	41,278	41,278
投資有価証券評価損	10,919	5,267
会員権評価損	28,468	28,475
税務上の繰越欠損金(注)	128,846	141,998
その他	39,236	42,142
繰延税金資産小計	594,770	560,877
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	128,846	141,998
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	156,675	99,488
評価性引当額小計	285,521	241,486
繰延税金資産合計	309,249	319,390
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	212,939	438,847
固定資産圧縮積立金	699,617	688,373
その他	6,456	11,577
繰延税金負債合計	919,013	1,138,798
繰延税金負債の純額	609,763	819,408

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金()	-	-	-	-	15,609	113,236	128,846
評価性引当額	-	-	-	-	15,609	113,236	128,846
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金()	-	-	-	15,878	-	126,119	141,998
評価性引当額	-	-	-	15,878	-	126,119	141,998
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
評価性引当額の増減	0.5	
事業税課税標準の差異	0.9	
外国税額控除超過額	2.7	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用住居(土地を含む。)及び事業用建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,260,824千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,315,095千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,397,746	8,878,708
期中増減額	519,038	257,621
期末残高	8,878,708	8,621,086
期末時価	33,249,464	34,497,057

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費264,408千円及び用途変更による振替251,231千円によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費262,221千円であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、重要性が少ないことから社内で定めた一定の評価基準に基づき自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 収益認識の地域別分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	鉄構事業	不動産事業	
日本	6,078,070	-	6,078,070
台湾	2,459,795	-	2,459,795
ブルネイ	364,685	-	364,685
その他アジア	420,261	-	420,261
顧客との契約から生じる収益	9,322,812	-	9,322,812
その他の収益	-	1,798,291	1,798,291
外部顧客への売上高	9,322,812	1,798,291	11,121,104

(注) 1. 「その他アジア」はシンガポール等であります。

2. 「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等
あります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	鉄構事業	不動産事業	
日本	5,726,564	-	5,726,564
台湾	1,363,538	-	1,363,538
ブルネイ	1,049,259	-	1,049,259
その他アジア	7,486	-	7,486
顧客との契約から生じる収益	8,146,849	-	8,146,849
その他の収益	-	1,825,740	1,825,740
外部顧客への売上高	8,146,849	1,825,740	9,972,589

(注) 1. 「その他アジア」はフィリピン等であります。

2. 「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等
あります。

(2)収益認識の時期別分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	鉄構事業	不動産事業	
一時点で移転される財	121,396	-	121,396
一定の期間にわたり移転される財	9,201,416	-	9,201,416
顧客との契約から生じる収益	9,322,812	-	9,322,812
その他の収益	-	1,798,291	1,798,291
外部顧客への売上高	9,322,812	1,798,291	11,121,104

(注)「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であり
ます。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	鉄構事業	不動産事業	
一時点で移転される財	248,235	-	248,235
一定の期間にわたり移転される財	7,898,613	-	7,898,613
顧客との契約から生じる収益	8,146,849	-	8,146,849
その他の収益	-	1,825,740	1,825,740
外部顧客への売上高	8,146,849	1,825,740	9,972,589

(注)「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であ
ります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、鉄構事業（油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及び各種プール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリング）を主たる業務としており、財又はサービスの内容ごとに顧客と契約し識別しております。

当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することになるため、識別した契約は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される見積総原価に対する発生原価の割合に基づいて算定しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約では、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

識別した契約の取引対価は、工事完了後概ね6ヶ月以内に受領しており重要な金融要素は含んでおりません。また、契約により履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領する場合があります。

契約満了後、不具合等が当社グループの瑕疵によるものと判断された場合には、顧客との契約の保証期間内は無償で修理等を行うものとしており、当該修理等に見積もられる費用については、製品保証引当金として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,649,082千円	2,643,265千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,643,265	1,857,442
契約資産(期首残高)	2,776,316	2,920,806
契約資産(期末残高)	2,920,806	2,161,958
契約負債(期首残高)	428,425	1,079,973
契約負債(期末残高)	1,079,973	820,907

契約資産は、石油、ガス、電力及び重化学工業界の主要顧客との鉄構事業の工事請負契約について、期末日時点で履行義務を充足しておりますが、未請求の工事に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該鉄構事業に関する対価は、工事請負契約に従い、工事完成時に請求し概ね6ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、石油、ガス、電力及び重化学工業界の主要顧客との鉄構事業の工事請負契約に基づき、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。これらは、工事の進捗によって履行義務が充足され、収益へ振替えられます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。また、前連結会計年度において、契約資産が144,489千円増加した理由は、履行義務の充足による増加及び顧客との契約から生じた債権への振替又は対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ2,174,600千円増加し、2,030,110千円減少しております。また、前連結会計年度において、契約負債が651,548千円増加した理由は、履行義務を充足する前に受領した金銭による増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は362,347千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、469,267千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が758,847千円減少した理由は、履行義務の充足による増加及び顧客との契約から生じた債権への振替又は対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ1,637,716千円増加し、2,396,564千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が259,066千円減少した理由は、履行義務を充足する前に受領した金銭による増加及び履行義務の充足による減少であり、これによりそれぞれ210,201千円増加し、469,267千円減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は496,445千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末で12,062,834千円、当連結会計年度末で12,471,107千円であり、鉄構事業の顧客との契約から生じるすべての対価が含まれております。鉄構事業は個別受注による工事請負契約であり、その多くは1年超の長期にわたって履行義務を完了します。特に海外工事については大規模な案件が多く、工期が長期化する傾向にあります。当連結会計年度末では、国内工事については最長3年以内、海外工事については最長2年以内で収益を認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、セグメント別の財務情報が入手可能であり、取締役会において業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「鉄構事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「鉄構事業」は、油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及びプール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリングを行っております。「不動産事業」は不動産の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	9,322,812	1,798,291	11,121,104
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-
計	9,322,812	1,798,291	11,121,104
セグメント利益又は損失()	48,271	1,114,450	1,066,178
その他の項目			
減価償却費	32,928	278,579	311,508

(注) セグメント資産及び負債については、経営資源の配分及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,146,849	1,825,740	9,972,589
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,146,849	1,825,740	9,972,589
セグメント利益	329,490	1,153,378	1,482,868
その他の項目			
減価償却費	37,609	278,720	316,329

(注) セグメント資産及び負債については、経営資源の配分及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同様の情報であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	ブルネイ	アジア	合計
7,876,361	2,459,795	364,685	420,261	11,121,104

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Formosa Plastics Corporation	2,140,621	鉄構事業
太陽石油株式会社	1,251,912	鉄構事業
出光興産株式会社	1,132,203	鉄構事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同様の情報であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	ブルネイ	アジア	合計
7,552,304	1,363,538	1,049,259	7,486	9,972,589

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太陽石油株式会社	1,234,074	鉄構事業
Formosa Plastics Corporation	1,219,608	鉄構事業
出光興産株式会社	1,076,291	鉄構事業
Brunei Shell Petroleum SDN BHD	1,049,259	鉄構事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,195.03円	3,635.66円
1株当たり当期純利益	198.04円	343.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	717,805	1,197,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	717,805	1,197,502
期中平均株式数(千株)	3,624	3,485

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	237,816	232,816	0.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,168,276	935,460	0.8	2025年～2029年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の預り保証金	141,658	143,468	0.8	
預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,109,835	966,367	0.8	2025年～2031年
合計	2,657,586	2,278,111	-	

(注) 1.平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	232,816	232,816	232,816	165,316
預り保証金	145,317	147,207	149,138	151,111

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,822,913	4,155,163	6,817,198	9,972,589
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	216,362	660,310	1,023,872	1,698,888
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	187,308	483,836	731,465	1,197,502
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	53.23	138.37	209.64	343.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	53.23	85.35	71.28	134.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	816,604	2,250,236
受取手形	81,154	39,952
売掛金	3 3,244,403	3 1,857,442
契約資産	3 2,920,806	2,161,958
商品及び製品	1,597	1,577
原材料及び貯蔵品	3,441	3,409
仕掛品	767,464	816,477
前渡金	553,454	433,433
未収還付法人税等	154,938	-
その他	72,067	286,220
貸倒引当金	508,531	1,146
流動資産合計	8,107,401	7,849,562
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 7,561,068	2 7,335,374
構築物	98,735	85,959
機械及び装置	109,011	150,836
土地	1, 2 2,509,338	1, 2 2,509,338
建設仮勘定	1 69,556	1 69,556
その他	19,321	30,894
有形固定資産合計	10,367,032	10,181,961
無形固定資産	19,540	15,193
投資その他の資産		
投資有価証券	1,424,604	2,180,839
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	1,628	17,591
事業保険積立金	937,700	821,821
その他	3 161,951	3 984,337
貸倒引当金	54,283	643,802
投資その他の資産合計	2,481,601	3,370,788
固定資産合計	12,868,174	13,567,943
資産合計	20,975,575	21,417,505

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	49,161	-
電子記録債務	831,960	336,833
買掛金	758,742	1,021,884
1年内返済予定の長期借入金	² 237,816	² 232,816
未払金	260,887	117,630
未払法人税等	5,968	460,091
契約負債	1,079,973	820,907
前受金	251,569	225,209
賞与引当金	104,180	100,480
製品保証引当金	2,000	37,099
工事損失引当金	3,400	-
事故関連損失引当金	212,839	127,163
その他	56,964	58,248
流動負債合計	3,855,463	3,538,365
固定負債		
長期借入金	² 1,168,276	² 935,460
長期未払金	196,260	35,490
退職給付引当金	590,981	611,031
繰延税金負債	609,763	819,408
長期預り保証金	2,455,183	2,282,894
その他	-	23,095
固定負債合計	5,020,464	4,707,379
負債合計	8,875,928	8,245,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,000	1,892,000
資本剰余金		
資本準備金	1,390,995	1,390,995
その他資本剰余金	16,542	15,968
資本剰余金合計	1,407,538	1,406,964
利益剰余金		
利益準備金	473,000	473,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,585,219	1,559,743
別途積立金	207,500	207,500
繰越利益剰余金	6,364,943	7,360,689
利益剰余金合計	8,630,662	9,600,933
自己株式	373,491	801,400
株主資本合計	11,556,709	12,098,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	542,937	1,073,264
評価・換算差額等合計	542,937	1,073,264
純資産合計	12,099,647	13,171,761
負債純資産合計	20,975,575	21,417,505

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 10,762,677	1 9,972,589
売上原価	8,459,737	7,059,061
売上総利益	2,302,939	2,913,527
販売費及び一般管理費	2 1,320,531	2 1,480,834
営業利益	982,407	1,432,693
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	53,078	63,679
その他	136,335	280,634
営業外収益合計	189,414	344,314
営業外費用		
支払利息	32,050	26,129
その他	44,140	25,896
営業外費用合計	76,190	52,026
経常利益	1,095,631	1,724,981
特別利益		
固定資産権利変換益	3 564,392	-
特別利益合計	564,392	-
特別損失		
固定資産圧縮損	3 564,392	-
特別損失合計	564,392	-
税引前当期純利益	1,095,631	1,724,981
法人税、住民税及び事業税	171,054	517,645
法人税等調整額	219,019	16,263
法人税等合計	390,073	501,381
当期純利益	705,557	1,223,599

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業原価					
減価償却費		273,309	52.2	272,465	54.6
租税公課		155,859	29.8	165,089	33.1
その他経費		94,230	18.0	61,565	12.3
小計		523,399	100.0	499,120	100.0
鉄構事業製造原価		7,936,338		6,559,941	
合計		8,459,737		7,059,061	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,892,000	1,390,995	8,672	1,399,668	473,000	1,131	1,610,687	207,500	5,854,682
当期変動額									
特別償却準備金 の取崩						1,131			1,131
固定資産圧縮 積立金の取崩							25,467		25,467
剰余金の配当									221,895
当期純利益									705,557
自己株式の取得									
自己株式の処分			7,870	7,870					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	7,870	7,870	-	1,131	25,467	-	510,260
当期末残高	1,892,000	1,390,995	16,542	1,407,538	473,000	-	1,585,219	207,500	6,364,943

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,147,000	142,931	11,295,737	357,052	11,652,789
当期変動額					
特別償却準備金 の取崩	-		-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	221,895		221,895		221,895
当期純利益	705,557		705,557		705,557
自己株式の取得		243,613	243,613		243,613
自己株式の処分		13,053	20,923		20,923
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)				185,885	185,885
当期変動額合計	483,662	230,560	260,972	185,885	446,857
当期末残高	8,630,662	373,491	11,556,709	542,937	12,099,647

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,892,000	1,390,995	16,542	1,407,538	473,000	1,585,219	207,500	6,364,943
当期変動額								
特別償却準備金 の取崩								
固定資産圧縮 積立金の取崩						25,476		25,476
剰余金の配当								253,329
当期純利益								1,223,599
自己株式の取得								
自己株式の処分			574	574				
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	574	574	-	25,476	-	995,746
当期末残高	1,892,000	1,390,995	15,968	1,406,964	473,000	1,559,743	207,500	7,360,689

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,630,662	373,491	11,556,709	542,937	12,099,647
当期変動額					
特別償却準備金 の取崩					
固定資産圧縮 積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	253,329		253,329		253,329
当期純利益	1,223,599		1,223,599		1,223,599
自己株式の取得		441,733	441,733		441,733
自己株式の処分		13,825	13,250		13,250
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)				530,327	530,327
当期変動額合計	970,270	427,908	541,786	530,327	1,072,114
当期末残高	9,600,933	801,400	12,098,496	1,073,264	13,171,761

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、不動産事業並びに1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

構築物 8～50年

機械及び装置 8～17年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上引渡済製品等に対する補償の費用に備えるため、個別の発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 事故関連損失引当金

タンク建設工事の施工中に発生した事故に関する費用について、合理的な見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額(簡便法により計算)を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

鉄構事業（油槽、その他の貯槽、化学工業用諸機械装置、鉄骨及び各種プール等の鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリング）を主たる業務としており、財又はサービスの内容ごとに顧客と契約し識別しております。

識別した契約は、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される見積総原価に対する、発生原価の割合に基づいて算定しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約では、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度に基づく売上高の算定方法
当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	7,095,909	5,454,099
契約資産	2,220,010	786,503

重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当事業年度末までの、履行義務の充足のために予想される見積総原価に対する、発生原価の割合に基づいて算出された進捗度を請負金額に乗じた金額。

ロ 主要な仮定

見積総原価は、受注した工事が完成するまでの原価を、同類工事の実績や材料類の市況を鑑み算定しております。

ハ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度の財務諸表に与える影響は、工事の進捗により想定外の工事原価が発生した場合、売上金額が変動する可能性があります。

- (2) 工事損失引当金の算定方法

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	3,400	-

重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

受注工事の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ロ 主要な仮定

当事業年度末の未引渡工事のうち、同類工事の実績や材料類の市況を鑑み、損失の発生額を算定しております。

ハ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度の財務諸表に与える影響は、工事の進捗による想定外の工事原価が発生し、損失額が変動する場合があります。

- (3) 事故関連損失引当金の算定方法

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度
事故関連損失引当金	212,839

(注) 当事業年度については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。そのため、重要な会計上の見積りの内容に関する情報に関しては、前事業年度に係る内容であります。

重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

台湾高雄市の石油化学製品タンク建設工事において、2022年1月15日に発生した事故に関して、翌事業年度以降に発生が見込まれる原状回復等に係る費用を計上しております。

ロ 主要な仮定

当事業年度末における、復旧に要する工事期間を見込み、原状回復等に係る工事費用の発生額を算定しております。

ハ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度の財務諸表に与える影響は、復旧工事の進捗により想定外の復旧費用が発生し、損失額が変動する場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の翌事業年度の財務諸表への影響は、台湾国内での工事現場の停止はなく、原状回復等工事を行っていることから、影響は軽微であると考えております。

ただし、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、想定外の工事原価などにより、損失額が変動する場合があります。

(貸借対照表関係)

- 1 都市開発法に基づく権利交換に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
土地	128,857千円	128,857千円
建設仮勘定	435,535	435,535
計	564,392	564,392

- 2 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	183,965千円	169,989千円
土地	515	515
計	184,480	170,504

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	169,856	169,856
長期借入金	847,716	677,860
計	1,017,572	847,716

- 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	722,067千円	40,675千円
長期金銭債権	48,323	729,509

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
Brunei Shell Petroleum Company SDN BHD (契約履行保証)	286,289千円 (2,845千 ブルネイドル)	Brunei Shell Petroleum Company SDN BHD (契約履行保証)	175,443千円 (1,564千 ブルネイドル)
CTCI Corporation (契約履行保証)	200,298千円 (1,499千 アメリカドル)	CTCI Corporation (契約履行保証)	226,981千円 (1,499千 アメリカドル)
CTCI Corporation (前受金返還保証)	382,718千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)	CTCI Corporation (前受金返還保証)	412,945千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)
CTCI Corporation (契約履行保証)	382,718千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)	CTCI Corporation (契約履行保証)	412,945千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)
VopakGas Terminal LLP (契約履行保証)	21,342千円 (212千 シンガポールドル)	VopakGas Terminal LLP (契約履行保証)	23,791千円 (212千 シンガポールドル)
Formosa Plastics Corporation (前受金返還保証)	276,000千円	Formosa Plastics Corporation (前受金返還保証)	276,000千円
Formosa Plastics Corporation (前受金返還保証)	706,971千円 (161,100千 ニュー台湾ドル)	Formosa Plastics Corporation (前受金返還保証)	762,808千円 (161,100千 ニュー台湾ドル)

(2) その他

前事業年度(2023年3月31日)

台湾高雄市の石油化学製品タンク建設工事において、2022年1月15日に発生した事故に関して、原状回復等に係る費用については事故関連損失引当金に計上しております。なお、今後、事故関連損失引当金を計上した際の状況と異なる事実が判明した場合には引当金計上額を見直すことにより、当社の財務諸表に影響が生じる可能性があります。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

5 貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000,000	4,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	84,841千円	77,058千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.4%、当事業年度17.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.6%、当事業年度83.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	138,078千円	128,237千円
従業員給料及び手当	533,199	554,047
賞与引当金繰入額	60,077	62,758
退職給付費用	49,229	54,076
減価償却費	23,812	28,964

- 3 固定資産権利変換益及び固定資産圧縮損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産権利変換益564,392千円は、月島3丁目南地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものであります。

なお、同額の固定資産圧縮損を計上しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	-	-
関連会社株式	10,000	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	612千円	11,359千円
賞与引当金	31,899	30,766
未払社会保険料	4,696	4,534
未払事業税	1,827	20,110
未払事業所税	1,080	1,074
貸倒引当金	172,333	197,483
会員権評価損	28,468	28,475
退職給付引当金	180,958	187,097
未払役員退職慰労金	60,094	11,265
工事損失引当金	1,041	-
減損損失	41,278	41,278
投資有価証券評価損	10,919	5,267
子会社株式評価損	12,770	12,770
合併に伴う未実現利益修正損	120,912	120,912
事故関連損失引当金	65,171	38,937
再開発に係る対価補償金	11,702	9,194
株式報酬	14,090	11,774
その他	7,667	15,564
繰延税金資産小計	767,525	747,869
評価性引当額	460,398	428,478
繰延税金資産合計	307,126	319,390
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	212,939	438,847
固定資産圧縮積立金	699,617	688,373
その他	4,333	11,577
繰延税金負債合計	916,890	1,138,798
繰延税金負債の純額	609,763	819,408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	1.8	1.5
事業税課税標準の差異	0.9	0.3
外国税額控除超過額	2.7	-
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	29.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,561,068	43,284	264	268,714	7,335,374	4,969,387
	構築物	98,735	2,500	-	15,275	85,959	377,125
	機械及び装置	109,011	57,759	624	15,310	150,836	553,865
	車輛運搬具	773	-	-	258	515	18,563
	工具、器具及び備品	18,547	22,714	74	10,808	30,379	158,783
	土地	2,509,338	-	-	-	2,509,338	-
	建設仮勘定	69,556	-	-	-	69,556	-
	計	10,367,032	126,258	962	310,367	10,181,961	6,077,726
無形固定資産	電話加入権	2,184	-	-	-	2,184	-
	借地権	6,136	-	-	-	6,136	-
	ソフトウェア	11,219	-	-	4,347	6,872	14,739
	計	19,540	-	-	4,347	15,193	14,739

(注) 当期増加の主なものは次のとおりであります。

名称	資産の種類	金額
空調設備更新工事	建物	25,167千円
太陽光発電設備	機械装置	14,900千円
自動溶接装置	機械装置	12,200千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	562,814	82,133	-	644,948
賞与引当金	104,180	100,480	104,180	100,480
製品保証引当金	2,000	37,099	2,000	37,099
工事損失引当金	3,400	-	3,400	-
事故関連損失引当金	212,839	14,342	100,019	127,163

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ishii-iw.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第157期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第158期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
（第158期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日関東財務局長に提出
（第158期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

株式会社石井鐵工所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 剛大

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井鐵工所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井鐵工所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の進捗度の基礎となる見積総原価の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」、「（重要な会計上の見積り）」及び「（収益認識関係）」に記載のとおり、株式会社石井鐵工所及びその連結子会社は鉄構事業セグメントにおいて、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。</p> <p>当連結会計年度の鉄構事業セグメントの売上高（製品売上高）8,146,849千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高は5,454,099千円と66.9%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合で算定される。</p> <p>見積総原価は、顧客からの要望に対応するために必要となる原材料、人員、完成するまでの期間等を検討して算定されるが、建設又は補修するタンクの内容物、形状、立地等により必要となる技術水準や法規制が異なることから、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する鉄構事業責任者による一定の仮定と判断が含まれ不確実性を伴うものとなる。また、工事は一般に長期にわたり、工事を取り巻く環境の変化により建設内容や納期の変更等が生じる場合があり、見積総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、見積総原価の算定は不確実性及び複雑性を伴うものであり、当連結会計年度において特に重要であることから、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の進捗度の基礎となる見積総原価の算定を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の進捗度の基礎となる見積総原価の算定を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積総原価の基礎となる予算書の策定及び見積総原価の適時の見直しに関連する内部統制について、その整備・運用状況を評価した。 ・見積総原価について、その計算の基礎となる予算書と照合し、工事請負契約書等の工事目的物に照らして整合しているか、また、工種ごとに積上げにより計算されているかどうか検討した。 ・予算上の工事損益が類似の工事と一定以上乖離する場合は、工事管理資料の閲覧又は鉄構事業責任者への質問により、予算書の中に将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・工事進捗管理資料の閲覧及び鉄構事業責任者への質問により、予算と既発生原価及び今後発生予定の工事原価の見積額の乖離について、その内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が見積総原価及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・一定の基準により抽出した工事原価について証憑突合を実施するとともに、完了した工事の見積総原価と実績の比較分析を実施して、見積総原価のプロセスを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社石井鐵工所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社石井鐵工所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

株式会社石井鐵工所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 剛大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井鐵工所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井鐵工所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の進捗度の基礎となる見積総原価の算定

会社は、当事業年度の財務諸表上、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高を5,454,099千円計上している。関連する開示は、「(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り)」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の進捗度の基礎となる見積総原価の算定)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。